

保護者 様

令和3年1月8日

山武市立成東東中学校
校長 中 村 之 彦

緊急事態宣言の発令に伴う学校対応について

平素から、本校の教育活動への御理解と御支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日（令和3年1月7日）新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため内閣総理大臣から緊急事態宣言が、1都3県（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）の地域に発令されました。

つきましては、緊急事態宣言期間中は学校を休校せず、山武市教育委員会から指導を受けながら、下記のとおり対応していきます。

なお、状況により変更等がある場合については、改めて全家庭に御連絡（配信メール等）いたします。御家庭におかれましては、引き続きお子様の毎朝の検温等の健康観察を行っていただき、発熱、倦怠感、息苦しさ等の症状が見られた場合は、山武健康福祉センターや発熱相談コールセンターに相談後、医療機関を受診していただきますようお願いいたします。受診をした場合は、学校への連絡をお願いします。保護者の皆様には御心配をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 対応期間 緊急事態宣言期間中
 [令和3年1月8日から令和3年2月7日まで]
- 2 感染対策 (1) 留意事項
 について ※感染リスクが高い活動については行わない。感染対策の徹底を図る。
 - ①授業について
 - ・グループ学習を行わず、個人学習を中心に行う。
 - ・歌唱や管楽器の演奏等を行わない。
 - ・接触等を伴う球技や武道は行わない。
 - ②給食について
 - ・飲食時は会話をしない。
 - ③部活動について
 - ・活動は放課後の時間のみとする。（90分以内とする。）
 - ・休業日は（土・日・祝）は活動しない。
 - ・朝の活動は行わない。
 - ・対外試合（公式戦、練習試合）、合同練習、演奏会等は行わない。

(2) 共通事項

 - ・3密が重ならない対策、健康観察、マスクの着用、消毒、手洗い、換気、身体的距離の確保等の感染対策については、今後も徹底していきます。
- 3 その他 御不明な点等ございましたら、学校まで御連絡ください。

お問い合わせ先
山武市立成東東中学校
教頭 岩 沢 文 雄
電話 84-0039